

浄化槽 協会だより

2024. 3

快適な生活と美しい環境をつくる



公益社団法人 **長野県浄化槽協会**
Nagano Johkasou Association

6 安全な水とトイレ
を世界中に



目次をクリックすると各ページに移動します

目 次

■ あいさつ

会 長 挨 拶

公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西 澤 正 隆 …………… 1

浄化槽の整備と適正な管理のために

長野県環境部生活排水課 課長 仙 波 道 則 …………… 2

■ 長野県の生活排水対策 …………… 3

■ 令和6年度浄化槽整備推進関係予算（案）の概要 …………… 4

■ 令和4年度法定検査実施状況 …………… 6

■ 令和4年度に実施した11条検査における清掃実施時期別一覧 …………… 7

■ 令和5年度事業実施・会議等報告 …………… 8

■ 令和5年度全浄連関東地区協議会 生活排水特別研修会開催結果概要 … 9

■ 令和5年度浄化槽管理士研修会の開催結果概要 …………… 10

■ 令和5年度浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要 …………… 11
令和5年度環境大臣表彰・協会長表彰受賞者

■ 公益社団法人長野県浄化槽協会役員等名簿 …………… 12

■ 編集後記

会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

【手 続 き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和6年4月12日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬 被表彰者に通知送付
- ④ 6月13日（木） 定時総会で表彰授与

【お知らせ】

建築確認申請時に添付する「浄化槽設計概要書」の取扱いについて

建築確認申請の電子申請が可能になっていることに伴い、令和6年4月から「浄化槽設計概要書」を添付する確認申請も電子申請が可能となります。

しかし、現在県内の市町村の受入体制が整っていませんので、「浄化槽設計概要書」の提出は、従来通り紙申請で対応いただきますようお願いいたします。

（長野県建築住宅センター確認検査部）

会 長 挨 拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西 澤 正 隆

このたび石川県の能登地方を震源とする能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

会員の皆様には、平素から当協会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、県民生活に欠かすことのできない浄化槽関連業務に日夜携わっていらっしゃる皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、国の令和6年度の予算では、公共浄化槽に加え、個人設置型浄化槽についても少人数高齢世帯に対する維持管理費の負担軽減策を講ずることとしております。これは浄化槽の維持管理の向上が大きな課題になっている昨今、費用負担が十分にできないことで適正な維持管理に支障を来たす少人数高齢世帯に対しインセンティブを与えようとするものです。主な要件は、65歳以上の2名以下の世帯で、浄化槽使用者の所得がそれぞれ月収158,000円以下で、保守点検・清掃・法定検査の継続契約を行っている世帯です。市町村を経由して交付されます。

県におかれては、令和2年4月に施行された改正浄化槽法の「管理」強化を踏まえ、令和4年度から環境省版浄化槽台帳システムと連動する台帳整備を市町村と連携しながら進めています。台帳を充実することで、浄化槽の実態を把握し、管理情報と組み合わせることにより、指導強化などの進展が期待されます。また、令和6年度の国の適正な維持管理向上の取組に連動する形で、浄化槽設置整備事業の要件に、継続的な維持管理を担保していただくために、保守点検・清掃・法定検査の継続契約書の提出（一括契約が望ましい）を加えることにしております。

当協会においては、浄化槽の適正な管理に資する県から委託された台帳整備に注力しております。また、30%ほどに留まる清掃実施率を向上させるために、県をはじめ関係機関と連携してユーザー宅に清掃実施シールを貼付する取組を清掃事業者をお願いするとともに、保守点検業者と清掃業者に対しては講習会を通じて清掃実施気運の醸成に努めております。さらに、法定検査拒否者に対しては、県に指導の徹底をお願いするとともに、悪質な未納者には簡易裁判所への支払督促申立、管理者が外国人の未受検者には国際郵便による依頼、宛先不明者には登記簿や住民票の取得などを行って解消に努め、法定検査実施率のさらなる向上に全職員挙げて取り組んでいます。

協会といたしましては、今後の社会経済動向を見据えながら、皆様と手を携えて、浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃、法定検査及び設置者組合による自主的な管理の普及など様々な分野を通じて、長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

浄化槽の整備と適正な管理のために



長野県環境部生活排水課

課長 仙波道則

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な施工や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

現在の生活排水対策の中心は、施設整備から持続的な管理経営へと移行してきていますが、生活排水事業を将来にわたって安定的に維持するためには人口減少に伴う使用料収入の減少、処理施設や管路等の老朽化や耐震化への対応、気候変動に伴う浸水被害を想定した耐水化対策や温暖化対策の取組を進める必要があるなど、多くの課題に直面しております。こうした課題に対応するため、県では令和5年3月に「長野県生活排水処理構想（2022改定版）」を策定し、各事業を進めているところです。とりわけ、本構想においては、下水道等による集合処理が効率的ではない地域では、浄化槽による個別処理への転換を有力な選択肢の1つとして、明記しております。

長野県における污水处理人口普及率は、令和4年度末において98.3%（全国第7位）となり、県民の大多数が、下水道等の污水处理施設を使用できる状況になっております。このうち浄化槽（合併処理浄化槽）による普及率は5.7%を占めており、およそ11万5千人の県民の皆様が利用しています。

皆様も御存知のとおり、浄化槽の機能を発揮させ、地域の公衆衛生と環境保全を維持するためには、保守点検、清掃及び検査受検が適切に実施されることが不可欠であり、現在県では、浄化槽適正管理のための維持管理体制を強化するとともに、浄化槽使用者の利便性向上を図るため、保守点検、清掃及び検査受検を一括して管理する体制の導入を目指して検討を進めております。令和6年度からは、浄化槽の維持管理や設置補助事業の交付要件に一括契約等による継続的な維持管理の確保が追加される予定です。管理体制の方法としては、管理組合等が集約管理する方法や維持管理事業者が契約窓口となる方法等が想定されますが、地域の実情に応じて適用可能な方法が導入できるよう、検討を進めてまいります。

また、令和2年4月に施行された改正浄化槽法において、都道府県に浄化槽台帳の整備が義務付けられたところですが、令和5年5月25日には環境省環境再生・資源循環局長から維持管理の一層の徹底に向けて、浄化槽台帳に維持管理情報を収集し、台帳情報を活用して指導を強化するよう通知が発出されました。これに関連して、環境省が毎年実施する「浄化槽の指導普及に関する調査」において、新規項目として保守点検・清掃の実施状況が追加されたため、維持管理業者の皆様を対象として調査を実施したところです。維持管理の徹底に向け、台帳情報は継続的に更新していく必要がありますので、浄化槽協会や維持管理業者の皆様におかれましては、維持管理情報の提供について、引き続き御協力をお願いいたします。

このほか、令和2年度から浄化槽協会に実施していただいている、浄化槽管理士を対象とした浄化槽管理士研修会につきましては、令和5年度はオンライン及びサテライト会場で開催していただき、計89名の管理士の皆様に参加いただきました。

8つの水系の最上流に位置する長野県において、水環境の保全是最も重要な施策の一つであります。県といたしましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて御挨拶いたします。

長野県の生活排水対策について

長野県環境部生活排水課

I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の令和4年度末の汚水処理人口普及率は98.3%となり、近年では98%台で推移しています。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。

生活排水施設の整備は、生活環境の改善や自然環境の保全に寄与しています。

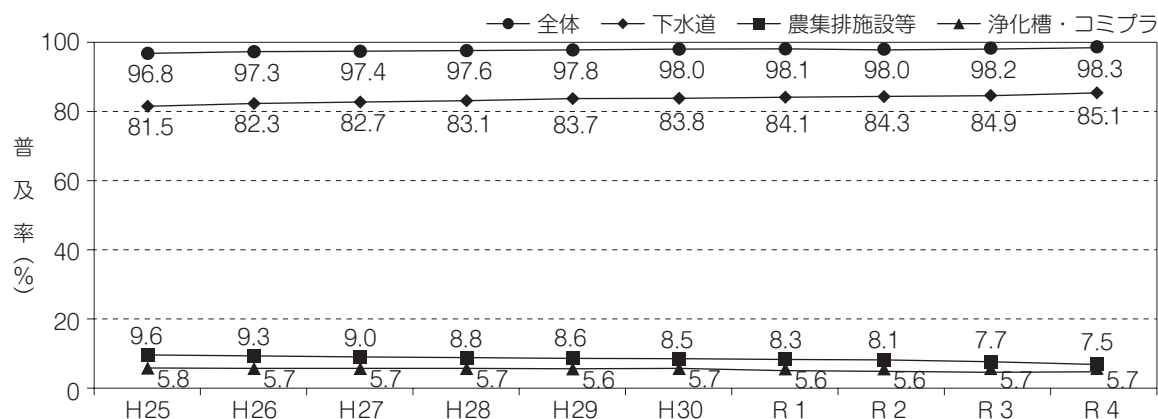


図 汚水処理人口普及率の推移

II 浄化槽の整備状況

令和4年度に設置された浄化槽は1,251基で、そのうち小型（10人槽以下）が1,173基（93.8%）でした。令和3年度末の総設置基数は86,105基で、内訳は合併処理浄化槽73,685基（85.6%）、単独処理浄化槽12,420基（14.4%）です。合併処理浄化槽の割合が増えています。（※浄化槽の基数は速報値です）

国と県の補助により整備された合併処理浄化槽は次のとおりです。

表1 合併処理浄化槽整備事業（県費補助）と浄化槽整備事業（国庫補助）による整備（個人設置型）

年 度	合併処理浄化槽整備事業（県費補助）			浄化槽整備事業（国庫補助）		
	市町村数	整備基数	県費補助額（千円）	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H30	55	867	113,656	55	867	117,152
R1	52	837	106,750	56	804	75,245
R2	51	768	95,174	55	701	89,254
R3	54	848	103,720	60	734	96,883
R4	55	925	113,092	50	814	106,624

表2 公共浄化槽等整備推進事業（国庫補助）による整備（市町村設置型）

年 度	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H30	5	56	15,302
R1	4	46	17,274
R2	5	35	13,757
R3	4	29	9,448
R4	6	37	13,348



令和 6 年度 浄化槽整備推進関係予算（案）の概要

【ポイント】

- 現在でも全国で未だに約880万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速するとともに、個人設置型浄化槽の維持管理の向上のための財政支援等を拡充する。
- 合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。

1 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）	86億円
	[令和5年度補正] 5億円
2 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）	
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	18億円
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	20億円の内数

1 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）

- ～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援～
- 市町村が行う浄化槽事業に対して交付金等により支援する。
- 令和5年度補正・令和6年度予算では下線部分の追加を行う。
- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1／2）
 - 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の6割以上転換する事業
- 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1／2）＜R8までの時限措置＞
 - 汚水処理施設概成目標（※1）達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業
 - （※1）都道府県構想及び同構想を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換
 - 浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用
- 公共浄化槽の整備促進に向けたPFI事業（BTO、BOO、BOT方式）への支援
- 公共浄化槽・個人設置型浄化槽の少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業
 - ＜交付要件(案)＞ ※今後、財政当局等との調整により変更があり得る。
 - 本事業は、浄化槽の維持管理向上及び少人数高齢世帯の維持管理負担軽減のため、市町村が、浄化

槽法第10条に基づく保守点検及び清掃並びに同法第11条に基づく法定検査の費用の一部の助成を行うものであり、次に掲げる要件を満たすものであること。基準額は24,000円／基

ア 浄化槽が設置されている世帯が65歳以上の2名以下の世帯であり、当該浄化槽の使用者の所得が個々月収15万8千円以下であること

イ 市町村への交付期間は3年以内とすること

ウ 当該浄化槽の使用者が浄化槽法に基づく浄化槽の維持管理を継続的に実施するために必要な契約等を行うこと

エ 当該市町村において、継続的な浄化槽の維持管理の実施が確保されるよう、上記の交付期間内に次の(ア)及び(イ)を行うものであること

(ア) 対象となる浄化槽について、浄化槽台帳システム等の整備・活用による設置・維持管理情報の把握及び当該情報に基づく指導監督等を通じた適正かつ効率的な管理が図られるものであること

(イ) 浄化槽法第54条に規定する法定協議会等を通じて関係機関・事業者等と連携した上で、市町村が関与した浄化槽の維持管理の継続的な実施を担保するための措置（維持管理一括契約等）を導入すること

※ 以上のほか、浄化槽設置整備事業の要件に、浄化槽法に定める維持管理の契約書面等の提出を追加する予定

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要な情報集約・システム構築、講習会等

2 浄化槽システムの脱炭素化推進事業（補助率1／2、間接補助）

～エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援～

○既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修（高効率ブロワ、インバータ・タイマーの設置等）により当該機器のCO₂排出量を20％以上削減

○既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換により既設浄化槽のCO₂排出量を46％以上削減（さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）

○上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援

3 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

～災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援～

令和4年度 法定検査実施状況

1 総括表 令和5年3月31日現在

検 査 区 分	令和4年度(基)	令和3年度(基)	前年度比(基)(%)	
7 条 検 査	1,160	888	+272	130.6%
11 条 検 査	62,687	61,966	+721	101.2%
合 計	63,847	62,854	+993	101.6%

2 検査センター支所別実施基数

※ 検査率は令和2年度末の浄化槽設置基数に対する割合

	地域振興局・中核市 支所・分室	実 施 基 数 (基)			
		7 条	11 条		合 計
			基 数	※検査率	
地域振興局・中核市別	佐 久	534	18,968	57.4%	19,502
	上 田	50	3,041	83.0%	3,091
	諏 訪	101	4,021	74.1%	4,122
	上 伊 那	73	4,919	90.0%	4,992
	南 信 州	117	8,993	88.7%	9,110
	木 曽	31	2,991	94.9%	3,022
	松 本	83	4,630	82.6%	4,713
	北 ア ル プ ス	106	4,168	79.0%	4,274
	長 野	23	3,222	80.4%	3,245
	北 信	9	1,600	78.5%	1,609
	長 野 市	24	3,529	81.9%	3,553
	松 本 市	9	2,605	89.5%	2,614
支所・分室別	東 信 支 所	544	19,261	57.7%	19,805
	南 信 支 所	291	17,933	85.3%	18,224
	諏 訪 分 室	101	4,021	74.1%	4,122
	中 信 支 所	229	14,394	84.9%	14,623
	木 曽 分 室	31	2,991	94.9%	3,022
	北 信 支 所	96	11,099	81.2%	11,195
	合 計	1,160	62,687	73.7%	63,847

3 検査種類別人槽別判定結果

(1) 7条検査

人 槽 区 分	検査基数	判 定 結 果					
		適 正		概ね適正		不 適 正	
～ 20人	1,112	725	65.2%	334	30.0%	53	4.8%
21～200人	44	31	70.5%	10	22.7%	3	6.8%
201人以上	4	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%
計	1,160	758	65.3%	346	29.8%	56	4.8%

(2) 11条検査

人 槽 区 分	検査基数	判 定 結 果					
		適 正		概ね適正		不 適 正	
～ 20人	57,422	12,443	21.7%	41,145	71.7%	3,834	6.7%
21～200人	4,425	1,167	26.4%	2,958	66.8%	300	6.8%
201～500人	501	158	31.5%	307	61.3%	36	7.2%
501人以上	339	166	49.0%	171	50.4%	2	0.6%
計	62,687	13,934	22.2%	44,581	71.1%	4,172	6.7%

令和4年度に実施した11条検査における清掃実施時期別一覧

適否	清掃実施時期	検査基数	構成比	不適正数	不適正率
良	1年未満又は1年1ヶ月以内に清掃を予定	19,910	31.8%	657	3.3%
不可・不明内訳	不可・不明計	42,777	68.2%	3,515	8.2%
	1年以上2年未満	9,023	14.4%	935	10.4%
	2年以上3年未満	4,539	7.2%	336	7.4%
	3年以上4年未満	2,484	4.0%	188	7.6%
	4年以上5年未満	1,377	2.2%	94	6.8%
	5年以上6年未満	763	1.2%	49	6.4%
	6年以上7年未満	500	0.8%	28	5.6%
	7年以上8年未満	323	0.5%	19	5.9%
	8年以上9年未満	215	0.3%	13	6.0%
	9年以上10年未満	189	0.3%	9	4.8%
	10年以上	618	1.0%	38	6.1%
	未確認	22,746	36.3%	1,806	7.9%
合 計		62,687	100.0%	4,172	6.7%

令和5年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開催地
令和5年 4月17日	長野県浄化槽協会支所長等会議	長野市
4月18日	市町村生活排水事業担当者会議（オンライン形式）	長野市
4月27日	（一社）全国浄化槽団体連合会第1回評議員会	東京都
5月9日	令和4年度事業・決算監査	長野市
5月12日	全浄連関東地区協議会幹事会	東京都
5月15日	第1回正副会長会	長野市
5月19日	清掃部会総会	長野市
5月24日	脱炭素化推進事業補助金説明会（オンライン形式）	長野市
5月25日	第1回理事会	長野市
6月7日	諏訪浄化槽衛生管理組合研修会	諏訪市
6月9日	第1回長野県生活排水広報委員会（オンライン形式）	長野市
6月13日	専門部会連絡会議及び施工・保守点検部会合同総会	長野市
6月13日	令和5年度定時総会	長野市
6月16日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会総会	東京都
6月27日	（一社）全国浄化槽団体連合会定時総会	東京都
6月29日	松本広域浄化槽管理組合研修会	安曇野市
7月12日	地域振興局浄化槽事務担当者会議及び実地研修（南木曾町）	木曾町
7月28日	第1回検査員会議及び法定検査員向け大規模浄化槽検査研修会	松本市
9月7－8日	全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会（当番県）	長野市
9月12日	第2回長野県生活排水広報委員会（オンライン形式）	長野市
9月27－29日	浄化槽の日啓発事業（県庁）	長野市
10月2日	全国浄化槽大会（環境大臣表彰受賞式）	東京都
10月5日	大町市浄化槽管理組合講習会	大町市
10月10－11日	第37回全国浄化槽技術研究集会	横浜市
10月27日	木曾浄化槽衛生管理組合講習会	木曾町
11月8日	浄化槽管理士研修会（オンライン）	長野市
11月13日	第2回正副会長会	長野市
11月16－17日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会研修会	東京都
11月28日	木曾浄化槽衛生管理組合講習会	木曾町
12月1日	第9回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
12月1日	第2回理事会	長野市
12月8日	第2回検査員会議	長野市
令和6年 1月12日	浄化槽施工・維持管理講習会（オンライン）	長野市
2月9日	第3回正副会長会	長野市
2月16日	清掃講習会	上田市
2月19日	第3回理事会	長野市
2月27－28日	全浄連事務局長会議	東京都

令和5年度 全浄連関東地区協議会 生活排水対策特別研修会開催結果概要

令和5年度全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会が9／7(木)に善光寺本坊大勧進紫雲閣で開催されました（写真上左右）。関東地区9都県の代表者等が一堂に会して年1回開催されるもので、今回は長野県が当番県を務めました。

冒頭の主催者挨拶で成田浩明会長は（写真真中左）、「仏様の前で挨拶するのは初めてです。」とユーモアたっぷりながらも、荘厳な大勧進での開催に驚嘆されていました。来賓挨拶では、開催県を代表して、長野県の諏訪孝治環境部長（写真真中右）が行い、研修会の成功と県外参加者にエールを送りました。この他の来賓は、次の通りです。環境省の沼田正樹浄化槽推進室長、全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長、日本環境整備教育センターの由田秀人理事長でした。

研修会は、「最近の浄化槽行政について」と題して沼田室長が、「長野県における生活排水対策について」と題して長野県環境部生活排水課仙波道則課長（写真下左）が講演しました。

研修会終了後は、格式ある藤屋御本陣に場所を移し、西澤正隆当協会長による歓迎の挨拶で幕を開け、長野県の味覚を堪能いただきました。



令和5年度 長野県浄化槽管理士研修会の開催結果概要

開催概要

開 催 日	令和5年11月8日(木)
開 催 時 間	10時から16時
開 催 場 所	オンライン形式（モニタールームは県庁内）
研 修 内 容	○「浄化槽に関する施策展開と普及状況について」 長野県 ○「浄化槽法定検査の現状について」 長野県浄化槽協会 ○「最近の浄化槽の動向と維持管理のポイントについて」 日本環境整備教育センター
受 講 者 数	89名（うちモニタールーム利用者4名）

受講者の感想

- 都道府県別汚水処理人口普及率が長野県は98.2%と高い数値であるにもかかわらず、浄化槽の清掃実施率は国の調査で22%台ととても低いと知り、浄化槽の維持管理を通して浄化槽管理者に年1回の清掃の必要性を理解していただけるように説明していきたいと思った。
- 年1回の清掃について、浄化槽管理者に研修会で得た話を使用者にしたところ、一定の理解が得られた。
- 市町村設置の浄化槽について、市町村担当者に清掃の重要性を理解いただくアプローチをお願いしたい。
- 処理の高度化や容積の小型化に伴い、逆洗の仕方やエアリフトの調整などが従来とは異なるものが現れてきた。それらを知り、自身をアップデートしていく必要があると感じた。
- 清掃の日安や方法等、現場での維持管理に即した話を聞くことができて有意義だった。今後の業務に活かしたい。
- 普段見たことがない浄化槽の点検や清掃方法を知ることができ、勉強になった。
- 消毒剤が筒内で詰まることがあると知ったので、消毒剤が入っていることを確認するだけでなく、しっかり水と接触しているか確認したいと思った。
- モアコンパクト型の浄化槽について、維持管理や清掃の注意点の話が参考になった。
特に、エアー配管とオフィリス閉塞、塩ビパイプをつついて逆洗を行う等、知らないことがあった。
- 浄化槽に関する法定検査の現状、維持管理のポイント、県内における具体的な数値、トラブル事例が分かり参考になった。
- 分かりやすく丁寧な説明と、保守、仕組みに特化した日本環境整備教育センターのテキストは今後の業務においても役立つもので助かる。行政担当者、協会担当者から日頃聞けない今稼働している浄化槽の多くの問題点や、近年の浄化槽・法律についての話が聞けて参考になった。
テキスト以外にも、別資料に掲載された行政の意向や保守点検の対応事例など参考になる項目が多く、反芻して読み返したいと思った。
- 単独槽が意外と多いことに驚いた。老朽化により漏水・変形が多く発生し、衛生上の問題になっており関係者として気がかり。
- オンライン受講中はP Cカメラで受講状況をしっかり確認されていて良かった。
- オンラインでの受講は参加しやすくとてもよかった。

令和6年度研修会開催案内

令和6年9月11日(水) 10時から16時（受付期間：令和6年7月18日(木)から）

令和5年度 浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要

令和6年1月12日(金)、長野県の後援を得てオンラインによる「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました(参加者136名、内 行政43名)。

講習会では、浄化槽の適正な維持管理には、保守点検と法定検査に留まらず、「清掃」の実施が不可欠であるため、現在3割程度の清掃実施率のさらなる向上の必要性を強調するとともに、県からは国の維持管理強化に連動し、令和5年度補正予算分から新たに浄化槽を設置する際には、保守点検・清掃の業務委託契約書と法定検査申込書の写しの提出を義務付ける(一括契約が望ましい)ことを明らかにしました。

講習会は、西澤正隆協会長、仙波道則県生活排水課長の挨拶に続き、以下の通り実施しました。

1 講演概要

講 習 内 容	講 師
最近の浄化槽行政について	長野県環境部生活排水課生活排水係 技師 和田 健太郎
法定検査の現状について	長野県浄化槽協会中信支所 主任検査員 広浜 寛和
浄化槽の本義について	山梨水処理技研(株) 高橋 悟(元 公益財団法人 日本環境整備教育センター職員)

2 受講者内訳

所 属	人数(人)
事業者	80
設置者組合	13
	43
行政	県 13
	市町村 30
合 計	136

令和5年度 環境大臣表彰・協会長表彰受賞者

合併処理浄化槽の普及、法定検査率の向上、浄化槽行政の推進等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方が表彰を受けられました。

環境大臣表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
あい はら はん ろく 相 原 範 六	顧 問

公益社団法人長野県浄化槽協会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	会員名(推薦団体)
く ぼ か わ と し ろ う 久保川 俊 朗	諏訪浄化槽衛生管理組合
た た こう じ 多 田 公 二	飯伊浄化槽組合

公益社団法人長野県浄化槽協会役員等名簿（令和５年度）

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 等 の 名 称
顧 問	村 石 正 郎	
同	岡 田 典 雄	
同	相 原 範 六	
参 与	諏 訪 孝 治	長野県環境部長
会 長	西 澤 正 隆	長野県議会議員
副 会 長	大 沢 謙 一	木曽浄化槽衛生管理組合
同	尾 沼 好 博	長野県環境整備事業協同組合
同	友 野 正 二	施工部会
常務理事	仁 科 英 孝	公益社団法人長野県浄化槽協会
理 事	仙 波 道 則	長野県環境部生活排水課
同	春 日 利 夫	佐久市浄化槽協会
同	一之瀬 勤	上田市浄化槽管理組合
同	細 川 強	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	下 山 善 一	飯伊浄化槽組合
同	山 元 秀 泰	松本広域浄化槽管理組合
同	武 田 俊 男	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	所 弘 志	長野県土地改良事業団体連合会
同	田 辺 淳	施工部会
同	青 木 正 治	施工部会
同	藤 原 保	保守点検部会
同	藤 原 貴 行	保守点検部会
同	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合、清掃部会
同	酒 井 悟	清掃部会
同	森 下 聖	清掃部会
監 事	竹 村 武 人	大町市浄化槽管理組合
同	瀬 下 一 郎	清掃部会

専門部会正副部会長名簿（令和５年度）

部 会 名	役 職	氏 名	会 社 名
施 工 部 会	部 会 長	青 木 正 治	ダ イ ネ ッ ク ス (株)
	副 部 会 長	友 野 正 二	協 友 工 業 (株)
	〃	鷹 野 芳 正	(株) ク リ ー ン 長 野
	〃	荒 井 豊 久	東 京 理 工 器 (株)
保 守 点 検 部 会	部 会 長	藤 原 保	(有) 環 境 サ ー ビ ス
	副 部 会 長	原 茂	(株) 原 鉄
	〃	松 井 薫 生	(株) 東 信 公 害 研 究 所
	〃	藤 原 貴 行	(株) リ バ ー ス ラ イ ン
清 掃 部 会	部 会 長	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合 (有) 河 野 商 会
	副 部 会 長	堀 内 健 吾	(有) 真 田 清 掃 社
	〃	森 下 聖	(有) 望 月 広 衛 社
	〃	成 瀬 和 久	(有) 中 部 巡 回 社

編集後記

「辰年、昇龍で上昇機運の一年を」と願うも元旦から能登半島大地震が起き、数年では復興とはいかない歴史にまた大きな爪痕を残した。被災された皆様には心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

「激動と変革の辰年」、60年前の1964年（昭和39年）には、東海道新幹線の開業と東京五輪が開催され、1988年には青函トンネル・瀬戸大橋が開業、2012年には東京スカイツリーが開業と大規模プロジェクトが完成した年であると同時に、さらに遡ること1868年は戊辰戦争が、1904年には日露戦争が勃発した年でもある。

大リーガー大谷翔平選手は、今年ロサンゼルス・ドジャースで17番を背負いさらなる高みを目指す。ドジャースで16番と言えば野茂英雄氏、沢村賞投手が近鉄バッファローズを任意引退し、ドジャースのマイナー契約から2度のノーヒット・ノーランを達成したMLB日本人最高のレジェンド投手だ。その後を継いだ大谷選手は真のレジェンドとなるか。

昨年ブルージェイズで11勝の菊池雄星投手が甲子園準優勝投手となった年、大谷選手は中3、菊池選手に憧れ翌年花巻東高1で「目標達成シート」（曼荼羅シート）をつくった。シートの真ん中に「ドラフト1位指名8球団」とし、8つのキーワードを入れた。ダルビッシュ、大谷選手等を要しWBC世界一となった栗山英樹監督も「野球発祥の米国で決勝でアメリカに勝ち優勝」を目標に短期決戦の「栗山ノート」を公開し、その通りに夢を叶えた。栗山監督は三連敗から四連勝して日本一となった西鉄ライオンズ三原脩監督に心酔、「三原メモ」を参考にしていた。三原監督は当時「奇策・マジック」と言われたが、三原手記は「確率と的確な判断」ノートであった。

さて、長野県の【浄化槽10年概成】はいかに。

大谷選手の曼荼羅道を紹介し締めとする。

『人生が夢をつくるんじゃない、夢が人生をつくる。』

「41歳で日本に帰ってきて、59歳でリトルリーグの監督になり、70歳から毎日スポーツを続けて元気で明るい生活にする。」
（副会長 尾沼 好博 記）

大谷翔平 1997

体のケア	チリメン	FSQ 90kg	1.5m/改善	体幹強化	軸をぶらさず	肩を崩さず	上からボールを落とす	リストの強化
柔軟性	体づくり	RSQ 130kg	胸の柔軟性	コントロール	不安定な	力まない	キレ	下半身主導
スタミナ	可動域	柔軟性	下半身の強化	体を開かす	ハカコントロールをする	ボールを前にリリース	回転軸を戻す	可動域
おもしろい	一喜一憂	現は冷静	体づくり	コントロール	キレ	軸をまわす	下半身の強化	体重増加
ぶつかに強い	メンタル	柔軟性	メンタル	ドラフト 8球団	スピード 160km/h	体幹強化	スピード 160km/h	肩周の強化
安さ	勝利への仲間を	執念	人間性	運	変化球	可動域	ライナー	ピンチを
感性	愛の瞬間	計画性	おもしろ	上手い	部屋を	コントロールを増やす	フォーム完成	スライディング
思いやり	人間性	感謝	道具を大切に使う	運	勝利への態度	進む速さのコントロール	変化球	右打者の打球
礼儀	継続力	継続力	大思考	人懐っこい	本を読む	スライディングと同じようにコントロール	変化球	進行を



表紙 大座法師池（長野市）

（公社）長野県浄化槽協会

発行 2024年3月
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864